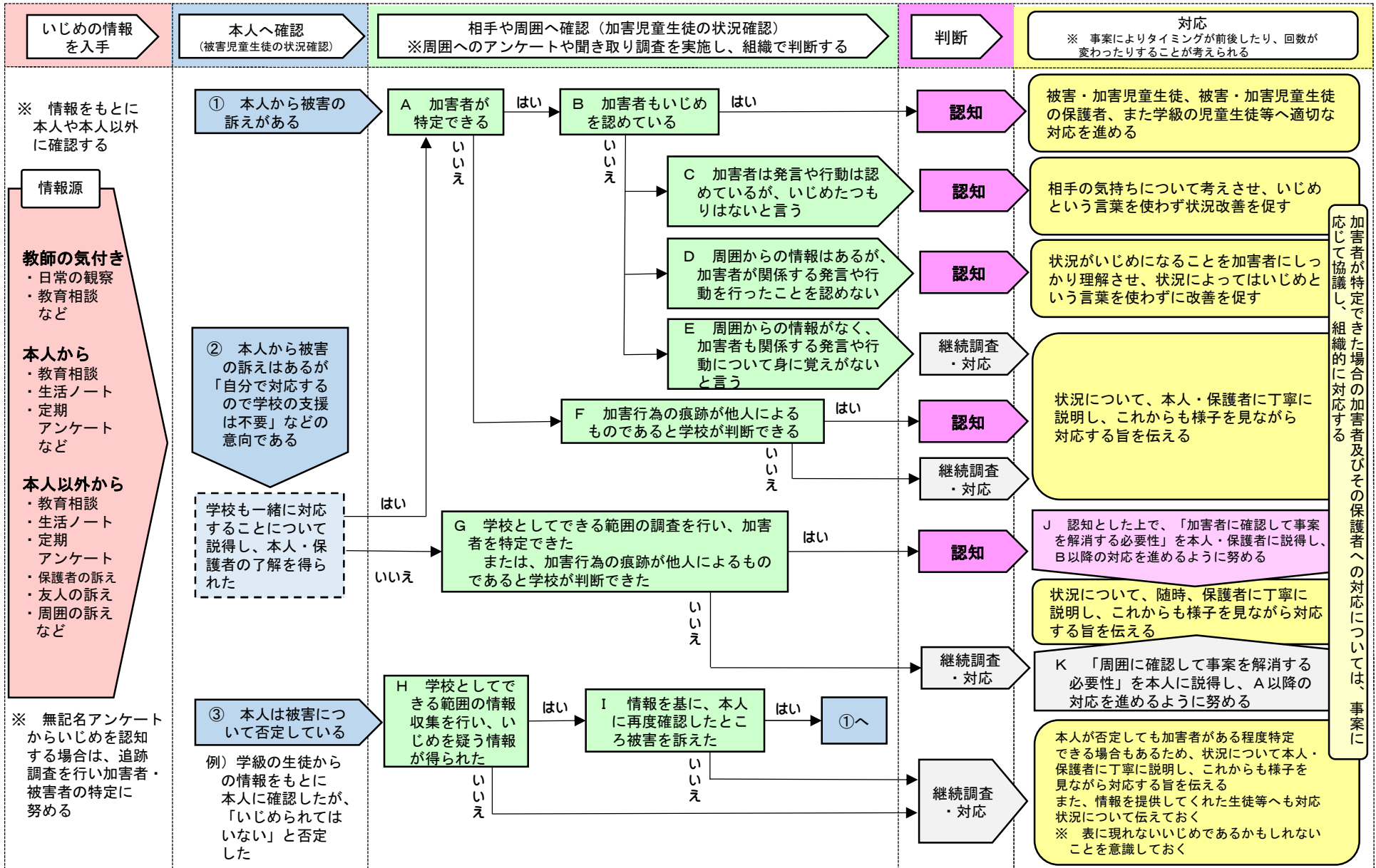


いじめの認知チェックフロー

認知 …… 認知後の対応については、組織的に対応し、解決につなげる。

継続調査・対応 …… いじめの可能性のあることを踏まえ、認知に向けた調査・対応を継続するとともに見守りを行う。

※ いじめの認知に関する参考資料です。



「いじめの認知チェックフロー」の見方
 ☞ いじめの情報をもとに本人へ状況を確認し、①～③のいずれかを選択
 ☞ 加害児童生徒や周囲へA～Iの状況を確認し、「はい」「いいえ」で選択
 ☞ 「認知」しない場合も「継続調査・対応」として、適切な対応を進める

※ 当該児童生徒のお互いが被害を訴える場合は、それぞれの事案として捉えて判断することになり、双方向のいじめとして認知することもあり得る。

※ SNS上の事案等において、本人が状況を把握していない場合、本人への確認が必要かどうか組織で判断し、対応を進める。

加害者が特定できた場合の加害者及びその保護者への対応については、事案に応じて協議し、組織的に対応する